

# 情報なんぶ

平成28年02月18日発行

南部町行政だより 第152号

企画政策課 電話66-3113

http://www.town.nanbu.tottori.jp

mail to / kikaku@town.nanbu.tottori.jp

## ■ 平成28年度南部町非常勤職員等の募集について ■

平成28年4月1日から勤務していただく非常勤職員及び臨時的任用職員を募集します。

- 提出していただく書類 履歴書（市販のA4版のもので写真を必ず貼付）

履歴書に必ず希望される職種を明記してください。

- 提出締切 3月4日（金）

- 提出先 〒683-0351 南部町法勝寺377番地1

南部町役場 総務課（郵送の場合は必着）

- 選考方法 下記記載のとおり 3月中旬に実施予定（※応募者の方に別途お知らせします。）

【募集職種・業務内容・応募資格】

### ■ 非常勤職員

募集職種（担当課）	業務内容	応募資格
一般事務員（総務課）	職員の福利厚生、労働保険 ほか	・普通運転免許
一般事務員（教育委員会事務局）	祐生出会いの館での企画展の 展示作業、その他事務	・パソコンを使用して、文書等の作成ができること
保育士（町民生活課）	保育士業務	・保育士免許取得者または平成28年3月までに取得見込みの方

### ■ 臨時的任用職員

募集職種	業務内容	応募資格
臨時的任用職員（事務補助）	事務補助	・パソコンを使用して、簡単な文書等の作成ができること ・普通運転免許
臨時的任用職員（町道林道作業員）	町道・林道の管理作業（草刈、伐採など）	・普通運転免許（AT限定不可）

【報酬・勤務時間・選考方法】

募集職種（担当課）	報酬・賃金	勤務時間	選考方法
一般事務員（総務課） 一般事務員（教育委員会事務局）	月額 146,500円	週に4日8時30分～17時15分 週に1日8時30分～16時30分	教養試験・面接
保育士（町民生活課）	月額 154,800円	週5日で週の勤務時間が38時間 7時30分～18時30分の間でシフト制	面接のみ
臨時的任用職員（事務補助）	日額 6,510円	週に5日勤務 8時30分～17時15分	面接のみ
臨時的任用職員（町道林道作業員）	日額 6,510円	週に5日勤務 8時30分～17時15分	面接のみ

※通勤手当は片道2km以上の方には支給します。（ただし、上限7,100円。）

※健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。

## ■ むすびアドバイザー講座の受講者募集について ■

南部町では、結婚から子育てを切れ間なくサポートし、地域の身近な支援者として活動していただく方を養成するための「むすびアドバイザー講座」を下記のとおり開催し、その受講者を募集します。

対象：南部町の結婚支援や子育て支援に関心をお持ちの方で、来年度以降も継続して活動を行っていただける方（できるだけ3部すべてに参加していただきますようお願いします）

会場：健康管理センターすこやか

【第1部】『若い世代における恋愛・結婚観を知る』

日時：3月2日（水）午前10時～11時30分

講師：NPO法人むすび代表理事 宮本育代氏



【第2部】『妊娠・出産のすばらしさ！不妊治療の現状』

日時：3月6日（日）午前10時～11時30分

講師：ミオ・ファティリティ・クリニック看護師 葉山美紀子氏



【第3部】『今！求められている子育て支援とは？？』

日時：3月11日（金）午前10時～11時45分

講師：米子市養育支援家庭訪問員・子育て支援ネット代表 松本寿栄子氏

【申込・問い合わせ先】

事業実施団体：NPO法人むすび TEL 090-9502-1651

または健康福祉課 少子化対策・子育て支援室 TEL 66-5524

## ■ 「認知症サポーター養成講座」開催のお知らせ ■

南部町では、高齢化が進み、それに伴い認知症の高齢者も増えています。認知症の方や、その家族を地域で支えていくためには、周囲の理解やサポートが大切となります。

そこで、町では認知症の方や家族の応援者となって地域で活動してもらうために、認知症についての症状や対応の仕方などを学ぶ「認知症サポーター養成講座」を開催します。参加希望の方は下記まで申込ください。

【日時】3月2日（水）午後1時30分～3時30分（受付）午後1時～

【場所】南部町健康管理センター すこやか

【内容】認知症について

（認知症とは、症状、早期発見のポイント、治療や予防、かかわり方 など）

【募集人数】30名程度

【申込〆切】2月29日（月）まで

【申込・問い合わせ先】健康福祉課（南部地域包括支援センター） TEL 66-5524

## ■ 放送大学出前講座「TPP とこれからの日本」 ■

私たちの国の形を大きく変える可能性があるという指摘されている TPP について、「TPP とこれからの日本」と題した講座を開催します。申込み・料金は不要で、どなたでもご参加いただけますので、お問い合わせでご来場ください。

なお、この講座は放送大学の協力を得て、南部町公民館の男性学級ニューエルダー塾の公開講座として開催します。

【日 時】 3月10日(木) 午後1時30分～3時

【場 所】 南部町公民館富有まんてんホール(天萬庁舎内)

【講 師】 小林 一さん(放送大学鳥取学習センター 客員教員、鳥取大学農学部教授)

【共 催】 放送大学鳥取学習センター

【問い合わせ先】 南部町公民館 TEL 64-3782

## ■ 町営西伯墓苑使用者を募集します ■

- ・町営西伯墓苑21区画の使用者を募集します。詳しくは下記までご連絡ください。
- ・未使用及び更地です。

名称	区分	区画数	面積	使用料	管理料/年
南部町営西伯墓苑	A区画	2か所	8.40㎡	373,000円	2,590円
南部町営西伯墓苑	B区画	14か所	5.76㎡	263,000円	2,140円
南部町営西伯墓苑	D区画	3か所	5.76㎡	183,000円	2,140円
南部町営西伯墓苑	E区画	1か所	8.40㎡	448,000円	2,590円
南部町営西伯墓苑	F区画	1か所	5.76㎡	316,000円	2,140円

【所在地】 南部町福成(駐車場・休憩所有り)

【使用者の資格】 南部町に住所を有する世帯主

【申込受付期間】 2月17日(水)～3月2日(水)

【申 込 先】 南部町役場 町民生活課 (天萬庁舎又は法勝寺庁舎)

【必要書類等】 印鑑、申込書、住民票抄本(世帯主・本籍記載のもの)

※申込用紙につきましては町民生活課(法勝寺庁舎・天萬庁舎)にあります。

【問い合わせ先】 町民生活課 町民サービス推進室(天萬庁舎) TEL 64-3781

※応募多数の場合は抽選となりますのでご了承ください。

## ■ 水道メーターの検針にご協力をお願いします ■

水道料金は、2ヵ月に1度の検針で確認する水道の使用水量によって計算されており、正確な検針が必要となります。

水道を使用されている町民の皆様には、いつでも正確に検針を行うことができるようメーターボックスの管理に協力をお願いします。

- ・水道メーターが入っているメーターボックスの上には荷物などを置かないでください。
- ・メーターボックス付近は庭木などで覆われないようにしてください。
- ・犬はメーターボックスから離れたところにつないでください。・メーターボックスの上には車を駐車しないようにしてください。
- ・メーターボックスの中に土が入り、メーターが埋まらないようにしてください。

【問い合わせ先】 上下水道課 TEL 66-4807



## ■ 原付・軽自動車等の廃車・名義変更等の手続きはお早めに！ ■

軽自動車税は、原付・農耕車・軽自動車等を4月1日に所有(使用)している方に課税されます。スクラップ等廃棄処分しても廃車申告をしていない場合や、他の人に譲り渡したが名義変更の申告をしていない場合は、いつまでも税金が課税されます。早めに廃車又は名義変更等の手続きをお願いします。

【手続き先】

○ 原付(125cc以下)・農耕車等の場合 … 税務課(法勝寺庁舎) TEL 66-4802

町民生活課(天萬庁舎) TEL 64-3781

○ 軽二輪(250cc以下)の場合 … (一社)全国軽自動車協会連合会鳥取県事務取扱所

TEL 0857-28-7021

○ 小型二輪(250cc超～)の場合 … 中国運輸局鳥取運輸支局 TEL 0857-22-4154

○ 軽自動車(三輪・四輪)の場合 … 軽自動車検査協会鳥取事務所(コールセンター)

TEL 050-3816-3082

または、二輪・自動車販売会社へお問い合わせください。

## ■ 町税などの「口座振替済通知書」の廃止について ■

これまで町税などの納付に口座振替をご利用の方に「口座振替済通知書」をお送りしていましたが、経費削減及び省資源化推進の観点から、平成28年度より廃止させていただきます。

納付状況については、振替日(納期限日)以降に預貯金通帳の記帳によりご確認ください。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

### 廃止する税目等

町県民税(普通徴収)、固定資産税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、継続検査(車検)の必要のない車両の軽自動車税

### 廃止しない税目

継続検査(車検)の必要な車両の軽自動車税

【問い合わせ先】 ・税金に関すること 税務課 TEL 66-4802

・後期高齢者医療保険料に関すること 町民生活課 TEL 66-3116

## ■ 介護をされている「家族のつどい」開催のお知らせ ■

認知症の方の介護をしている家族のつどいを開催します。

介護についての日頃の思いを話し合い、仲間づくりやリフレッシュをする会です。

毎月「認知症の人と家族の会」より相談員が来られ、認知症について勉強をしたり介護についての相談・助言を受けることができます。

\*参加申し込みは不要です。都合のつく時間にお気軽にご参加ください。

【日 時】 3月18日(金) 午前10時～正午

【場 所】 健康管理センターすこやか

【参加費】 100円(茶菓代)

【問い合わせ先】 南部地域包括支援センター(健康福祉課) TEL 66-5524